

「知的財産推進計画 2011」骨子に盛り込むべき事項について
(原案イメージ)
～国際標準化関連部分～

※これまでの議論や各方面からの意見を踏まえ、事務局で討議用として整理したもの。
施策例は、あくまでも討議のための具体的イメージとして掲載。これらは「知的財産
推進計画 2010」に特に追加・強化すべきと考えられるもの。

[情勢認識]

- 総合的な知的財産マネジメント、即ち「知を使う知」の熾烈な競争は、激しさを増している。技術力で勝りながら事業で負けるという状況を打破するには、各企業が、外部との合従連衡を通じて競争力を高める上で、自社の知的財産の開放・秘匿を、事業戦略と一体的かつ戦略的に選択していくことが求められるようになってきている。こうした知的財産マネジメントを検討する際、重要な位置を占めるのが、国際標準化への対応である。

- そこで、「知的財産推進計画 2010」では、7つの国際標準化特定戦略分野(以下、「7分野」という。)を選定し、官民が連携し、国際的な産業競争力を強化するべく、具体的な方法論まで総合的に盛り込んだ「国際標準化戦略」を策定することとした。

- 2011 年度以降は、この7分野における国際標準化戦略の着実な実行と不断の検証を進めつつ、「知的財産推進計画 2010」における基盤的施策(アジア地域を中心とした研究開発、国際標準化活動の支援等)について追加・拡充を併せて行い、国際標準化による競争力強化を強力に推進していくべきである。

1. 国際標準化戦略を実施する。

[現状認識]

○2011年3月には、7分野について「国際標準化戦略」が策定されたが、これらは、あくまでも、現時点における最適解を示すもので、戦略を実行に移した後も、外部環境の変化、戦略の進捗・効果を随時確認していかなければならない。

○また、7分野は、集中と選択の観点から優先的に選定されたものであり、「知的財産推進計画 2010」に示されているように、これ以外の分野についても、新たに国際標準化特定戦略分野として適時適切に選定できるよう検討を進める必要がある。

[目標指標] (検討中) 7分野に関する目標値

(イ) 国際標準化戦略を着実に実施する。

[施策例]

(7分野における国際標準化戦略の実行)

- ・策定された国際標準化戦略を推進するとともに、その結果を継続的に確認する。(短期・中期)

特に、国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民で責任体制を明確化しつつ、適切にフォローアップするとともに、可能な限り、議長や幹事といった中心的な役割を担えることを目指す。関係府省は、必要な範囲で予算措置を講ずる。(短期)

(新たな国際標準化特定戦略分野の選定)

- ・新たな国際標準化特定戦略分野の選定を適時適切に検討し、必要に応じて、新たな戦略を策定し、実行する。(短期・中期)

2. 国際標準化活動の更なる活性化を図る。

[現状認識]

- 国際的な標準化機関において策定されるデジュール標準は、WTO の協定及び各国国内法等で参照され、法的効果を持つなど、依然として国際標準の中核であり、その重要性は指摘するまでもない。また、デジュール標準化への我が国の政府支援は、一定の効果を上げているものの、新興国による国際標準化活動の活発化に見られるように、予断を許さない状況にあり、引き続き充実・強化していくことが望ましい。

- 他方、情報通信分野を中心に、民間企業による自発的・自律的で、迅速かつ柔軟な国際標準化を可能とする場として、フォーラムが、その重要性を増している。こうしたフォーラム標準化についても、民間企業による活動の自発性・自律性を尊重しつつ、大学や公的研究機関、中小企業など、国際標準化への参画を希望しながらも十分に果たせないプレイヤーへの支援が必要である。

[目標指標] (検討中)

(イ) 国際標準化活動への支援策を充実させる。

[施策例]

(国際的な標準化機関の会合の誘致)

- ・国際的な標準化機関の重要会合を日本へ積極的に誘致する。
(短期)

(国際標準化活動への支援)

- ・フォーラム標準も含む国際標準化活動に関し、具体的支援策について検討の上で早急に結論を得て、適切な支援を実施す

る。(短期)

(国際標準化に関する情報収集)

- ・ 諸外国の標準化団体との情報交換等を通じ、産業界等の要望等を踏まえつつ、諸外国の国際標準化活動に関する情報を収集するとともに、その情報を関係者に適切に提供する。(短期)

3. 認証の戦略的活用を促進する。

[現状認識]

- 標準がその本来の機能を発揮し、国際的な産業競争力に貢献するためには、具体的な製品やサービスがその標準に適合していることを自ら又は第三者が評価する「認証」の活用が有効な場合がある。すなわち、認証は、製品やサービスの迅速かつ効果的な市場展開を実現するための産業インフラとして重要である。
- こうした適合性評価を専門的に手掛ける認証機関には、安全性や性能評価手法を中心とした各種標準の内容と、その標準が製品・サービスの実情に合致するかという情報が集約される。換言すれば、安全性や性能評価手法といった規格の策定や、これらの観点により、新技術に基づく製品・サービスの評価を行おうとする際に、極めて有効な知見を持った存在である。
- このような認証機関の機能を産業インフラとして更に活かすためには、認証機関に、産業界からの要請に応えられるだけの情報・経験の蓄積と、それを可能にする積極的な事業展開が必要となる。

[目標指標] (検討中)

(イ) 認証を視野に入れた国際標準化に取り組む。

[施策例]

(国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進)

- ・国が実施し、あるいは支援する研究開発において、国際標準化を視野に入れるとともに、必要な場合には認証のための評価基準策定を研究計画に盛り込む。(短期・中期)

(情報提供・啓発の実施)

- ・研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すための支援として、標準化や認証制度に関する情報の提供・啓発を行う。(短期・中期)

(ロ) 認証の戦略的活用に必要な基盤整備を行う。

[施策例]

(認証機関の能力向上)

- ・国が実施し、あるいは支援する研究開発に際し、必要に応じ、認証機関の参画を促すとともに、国際標準化活動等を通じて、認証機関の新技术への対応能力を向上させる。(短期・中期)

(公的研究機関での一時的な認証実施)

- ・新規に開発された技術など戦略的な重要性があっても、認証機関単独の業務としては採算性が確保できない分野には、公的研究機関による一時的な認証業務の代替を含む適切な支援策を講じる。(短期)

(戦略的な認証活用事例の提供)

- ・標準化と認証の活用について、事例(成功事例、失敗事例等)の収集・提供などにより、普及啓発を行う。(短期)

4. 研究開発段階から標準化活動も含め総合的にアジア諸国との連携を強化する。

[現状認識]

- 国際標準化は、我が国単独で成し遂げられるものではなく、欧米をはじめとした各国との連携が求められる。

- 国際標準化に参加する各国の中でも、特に、アジア地域の経済は著しいスピードで成長を遂げている。このようなアジア地域の経済成長を我が国の活力としていく必要がある。

- その際に、アジア諸国等と協調して国際標準獲得を進めるために、標準化や事業化を見据えつつ、アジア諸国と研究開発段階から連携を強化する必要がある。

[目標指標]（検討中）

- (イ) アジア地域を中心とした共同研究開発プログラムを実行する。

[施策例]

(アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラムの着実な実施)

- ・アジア地域を中心とした諸外国における新規事業創出や国際標準の提案・獲得を行う仲間作りのための「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」を着実に実行する。(短期・中期)

(アジア地域における認証体制の整備)

- ・アジア地域における共同研究開発・共同実証事業において、現地の認証体制整備を併せて行う。(短期・中期)

(以上)